

総合資源エネルギー調査会石油分科会石油部会燃料政策小委員会  
E T B E 利用検討ワーキンググループとりまとめ（案）に対する意見公募要領

平成 1 8 年 4 月 8 日  
資源エネルギー庁資源・燃料部燃料政策企画室

### 1．意見公募の趣旨・目的・背景

総合資源エネルギー調査会石油分科会石油部会燃料政策小委員会（以下「燃料政策小委員会」という。）では、バイオエタノール等の新燃料について、自動車用燃料としての利用を念頭に置きつつ、エネルギー・燃料政策全体の中での位置づけを整理し、平成 16 年 7 月に中間的な取りまとめを行いました。

その中で、「エタノールを原料として製造でき、エバポエミッションや流通上の課題が少ないと見込まれる E T B E（エチル・ターシャリー・ブチル・エーテル）の利用可能性については、オクタン価向上による C O<sub>2</sub> 削減対策に関する議論の動向等も注視しつつ、あわせて検討を行うことが必要である。」と指摘されました。

また、エタノールを含むバイオマス由来燃料の輸送分野における利用については、「京都議定書目標達成計画」（平成 17 年 4 月 28 日に閣議決定）において、「輸送用燃料（ガソリン・軽油）におけるバイオマス由来燃料の利用について、経済性、安全性、大気環境への影響及び安定供給上の課題への対応を図り、実証を進めるとともに、これらの課題を踏まえた最適な導入方法を検討した上で、その円滑な導入を進める。」とされました。同計画では、2010 年度の輸送用燃料におけるバイオマス由来燃料の導入量として原油換算 50 万 k l が見込まれており、その方法として、① E T B E 混合ガソリン、② 地域におけるバイオエタノール混合ガソリン（E 3）、③ バイオディーゼル燃料（B D F）、の 3 つが想定されています。

これらを踏まえ、資源エネルギー庁では、当面、京都議定書目標達成計画の目標年次である 2010 年度を念頭に、輸送用燃料におけるバイオマス由来燃料の利用の一つの手法として、バイオエタノールを原料として製造した E T B E をガソリンに混合して利用する可能性について検討を行うこととし、平成 17 年 4 月、燃料政策小委員会の下に「E T B E 利用検討ワーキンググループ」（以下「本WG」という。）を設置し、計 9 回にわたって審議を行い、今般、本WGにて「E T B E 利用検討ワーキンググループとりまとめ（案）」が了承を得られました。

つきましては、広く国民の皆様から御意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない御意見を下さいますようお願い申し上げます。

### 2．意見公募の対象

「総合資源エネルギー調査会石油分科会石油部会燃料政策小委員会 E T B E 利用検討ワーキンググループとりまとめ（案）」

### 3．資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載
- (2) 経済産業省ホームページにおける掲載
- (3) 窓口での配布

経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部燃料政策企画室（東京都千代田区霞ヶ関 経済産業省別館 4 階）

#### 4．意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

平成18年4月8日（土）～平成18年5月12日（金）必着

#### 5．意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

##### (1) 郵送

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

住所：〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部燃料政策企画室 パブリック  
コメント担当 あて

##### (2) FAX

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記のFAX番号宛にお送り下さい。

FAX番号：(03) 3580-8449

##### (3) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

メールアドレス：[nenryoseisaku@meti.go.jp](mailto:nenryoseisaku@meti.go.jp)

（電子メールの件名を「総合資源エネルギー調査会石油分科会石油部会燃料政策小委員会ETBE利用検討ワーキンググループとりまとめ（案）に対する意見」として下さい。）

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

#### 6．その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

**「総合資源エネルギー調査会石油分科会石油部会燃料政策小委員会  
E T B E 利用検討ワーキンググループとりまとめ(案)」に対する意見**

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
[住所]	
[電話番号]	
[FAX番号]	
[電子メールアドレス]	
[御意見]	
・ 該当箇所(どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。)	
・ 意見内容	
・ 理由(可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。)	